**＜自己評価・外部評価　評価表＞**

【事業所概要】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | 事業所名 |  |
| 所在地 | （〒　　　　－　　　　） |

【自己評価の実施概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所自己評価実施日 | 　　　　　　年　　　　月　　　　日 |

【介護・医療連携推進会議における評価の実施概要】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 　　　　　　年　　　　月　　　　日 | 出席人数（合計） | 　（　　　　　　）人　　　　　※自事業所職員を含む |
| 出席者（内訳） | □自事業所職員（　　　人）　　□市職員（　　　人）　　□地域包括支援センター職員（　　　人）□地域住民の代表者（　　　人）　□利用者（　　　人）　　□利用者の家族（　　　人）　　□知見を有する者（　　　人）　□その他（　　　人） |

| 番号 | 分類 | 項目番号 | 評価項目 | 自己評価 | 外部評価コメント |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施状況 | コメント |
| できている | ほぼできている | できていないことが多い | 全くできていない |  |  |
| Ⅰ　構造評価 ［適切な事業運営］ |
| （１） 理念の明確化 |
| ① | サービスの特徴を踏まえた理念の明確化 | 1 | 当該サービスの特徴である「利用者の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている |  | ― | ― |  |  |  |
| （２） 適切な人材の育成 |
| ② | 専門技術の向上のための取組 | 2 | 管理者と職員は、当該サービスの特徴及び事業所の理念について、その内容を十分に認識している |  |  |  |  |  |  |
| 3 | 運営者は、専門技術（アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など）の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している |  |  |  |  |  |  |
| 4 | 管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が発揮され、能力開発が促されるよう配慮している |  |  |  |  |  |  |
| ② | 介護職・看護職の相互理解を深めるための機会の確保 | 5 | 看護職・介護職の間で、家族を含む利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている |  |  |  |  |  |  |
| （３） 適切な組織体制の構築 |
| ① | 組織マネジメントの取組 | 6 | 利用者の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、適切かつ柔軟な人材配置（業務・シフトの工夫）を行っている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映 | 7 | 介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等（サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等）を、サービスの提供等に適切に反映させている |  |  |  |  |  |  |
| （４） 適切な情報提供・共有のための基盤整備 |
| ① | 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備 | 8 | 利用者等の状況について、（個人情報管理に配慮した上で）必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている |  |  |  |  |  |  |
| （５） 安全管理の徹底 |
| ① | 職員の安全管理 | 9 | サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている（交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等） |  |  |  |  |  |  |
| ② | 利用者等の個人情報の保護 | 10 | 事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取扱と保護についての具体的な取り決めがあると共に、管理者や職員において共有されている |  |  |  |  |  |  |
| Ⅱ　過程評価  |
| １．利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 |
| （１） 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成 |
| ① | 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施 | 11 | 利用者等の一日の生活リズムに着目したアセスメントが実施されている |  |  |  |  |  |  |
| 12 | 介護・看護両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、突き合わせ等が行われている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に重きを置いた「未来指向型」の計画の作成 | 13 | 利用者の心身機能の維持回復に重きを置いた計画が作成されている |  |  |  |  |  |  |
|  | 14 | 重度化しても医療依存度を高めすぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための「未来指向型」の計画が作成されている |  |  |  |  |  |  |
| （２） 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し |
| ① | 計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回・随時対応サービスの提供 | 15 | 計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況の変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供を行うよう努めている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映 | 16 | 継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている |  |  |  |  |  |  |
| （３）介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供 |
| ① | 介護職と看護職の相互の専門性を活かした柔軟なサービスの提供 | 17 | 効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職・看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている |  |  |  |  |  |  |
| ② | サービス提供に関する、看護職による指導、助言 | 18 | 看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている |  |  |  |  |  |  |
| （４）利用者等との情報及び意識の共有 |
| ① | 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴についての説明 | 19 | 「利用者の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであることが、サービスの開始前に利用者等に説明されている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 利用者等との目標及び計画の共有と、適時・適切な情報の提供 | 20 | 作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明が行われ、認識の共有化が図られている |  |  |  |  |  |  |
| 21 | 利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告と相談が行われている |  |  |  |  |  |  |
| ２．他職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント |
| （１） 共同ケアマネジメントの実践 |
| ① | ケアマネジャーとの情報共有及びケアプランへの積極的な提案 | 22 | ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービス提供日時等が共同で決められている |  |  |  |  |  |  |
| 23 | 計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案（地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む）が行われている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供 | 24 | サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている |  |  |  |  |  |  |
| ３．誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 |
| （１） 地域への積極的な情報発信及び提案 |
| ① | 介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信 | 25 | 介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている |  |  |  |  |  |  |
| 26 | サービスの概要や地域において果たす役割等について、幅広く理解されるよう、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている |  |  |  |  |  |  |
| （２） 事業所から地域に向けた積極的な展開 |
| ① | サービス提供における地域への展開 | 27 | サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している |  |  |  |  |  |  |
| Ⅲ　結果評価 |
| ① | サービス導入後の利用者の変化 | 28 | サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている |  |  |  |  |  |  |
| ② | 在宅生活の継続に対する安心感 | 29 | サービスの導入により、利用者等から、在宅生活の継続に対する安心感が得られている |  |  |  |  |  |  |